

第9回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和5年8月18日(金)
開会13時31分 閉会14時18分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 田野 美佐 |
| 委員(教育長職務代理者) | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 松田 欣也 |
| 委員 | 上地 玲子 |
| 教育次長 | 國重 良樹 |
| 学校教育推進監 | 中村 正芳 |
| 教育政策課 | 課長 小林 伸明 |
| | 副課長 中江 岳 |
| | 総括主幹 石崎 貴史 |
| 教職員課 | 課長 鈴鹿 貴久 |
- 4 傍聴の状況 1名
- 5 報告事項
(1) 令和5年度教職員の勤務実態調査結果について
- 6 その他

8 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本件議題に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。委員から議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

特にないようなので、直ちに審議に入る。

報告事項(1) 令和5年度教職員の勤務実態調査結果について

○教職員課長から資料により一括説明

(委員)

1点目は、以前は勤務時間の管理をタイムカードではしていなかったと思うが、現在ではどのように把握しているか。

2点目は、土日の勤務時間の管理は特殊勤務手当を支給する為の時間で労働時間を把握していたと思うが、現在どういう管理になっているか教えてもらいたい。

(教職員課長)

労働時間の管理については、「ミライム」といった出退勤管理システムで労働時間を把握している。自己申告を基本とするものであるが、学校に出勤し、労働を始めるときと退勤をするときに、各自で時間を入力することになっている。

土日の業務については、部活動の指導など一部のものについては、特殊勤務手当を支給している。平日にできなかった授業準備等については、各自が自発的に出勤をして土日に取り組んでいる場合もあるが、そういった時間についても出退勤管理システムにより時間を把握している。

(委員)

出退勤管理システムにおいて客観的に勤務時間を把握しているということだが、部活動の時間も換算されて把握されていると思ってよいか。

(教職員課長)

「ミライム」の入力には部活動の時間も含まれている。

(委員)

土日の出勤割合の中で資料の3の表の中に入って把握できているという捉え方でよいか。

(教職員課長)

よい。

(委員)

教師業務アシスタントやD X化で業務の負担が軽減され、成果が徐々にではあるが現われていることはいいことだと思う。

ここからは意見ではあるが、社会自体が、労働人口が減少してくる状況の中で、それぞれが専門化していかないといけないと思う。今まで教職員の方々が、教育に専念するあまり子どもたちのことしか見えてこなかったことに対して、もっと外部に目を広げていこうと取組が進んできたが、あまりに数が多くなると負担感が出てくる。教師の第一として、質の高い教育を子どもたちに与えていくという中で、外部に向けた取組についても取捨選択していかなければいけないのではないかという風に思っている。

(教育長)

教職員課長長の補足になるが、ミライムは県立学校に導入されており、市町村立小学校・中学校には市町村によって異なるシステムが導入されている。システムが異なっても、勤務時間の把握はできている。次に勤務時間と手当の関係であるが、教員の場合は基本的には時間外労働はないという法律の建付けなので、土日の業務は、時間としての把握はあるが、自発的業務という扱いになる。でも自発的業務に対して、部活動については、手当が出るという形になる。

(委員)

進学校に多いと思うが、夏休みや土日に集中して補習のようなことが行われているが、勤務になるのか。

(教職員課長)

P T Aの要望に基づいてP T A主催で行っているという整理になる。これについては、兼職許可の申請をしてもらい、P T Aから報酬を受けて行っている。副業という扱いであるため、今回の勤務実態調査の数字には含まれていない。

(教育長)

夏休みの平日は当然勤務であるから、同じように授業しても報酬はない。土曜日にやっている土曜講座のようなものはP T Aから依頼された兼職として仕事しており、業務ではないという整理である。

(委員)

取組の成果と今後の取組について、部活動を含めた生徒の在校時間を見直す取組とはどういうものか。

(教職員課長)

中学校で1 0時間も減少しており、減少した学校を所管する市町村へ聞き取りを実施した中で分かったことは、これまで1 8時3 0分が最終下校時刻だったのを1 8時にしたことや、朝練をやめたことが挙げられる。また、週休日にどちらか1 日は活動してもう

1日は休むことが定着するなど、週休日の部活動の時間が減ってきていることが挙げられる。

(委員)

資料の中に参考で負担に感じている業務で部活動が中学校では34%だが、高校では18%となっており、高校のほうが特にスポーツでは、遠征や練習試合などで土日にやっていると思うが、その先生方はあまり負担に感じていないのか。

(教職員課長)

この数値からはそのように判断するかと思う。負担に感じる人が人によって異なるため難しいが、発達段階に応じてどれくらいの時間を活動中にいないといけないという部分が高校と中学校では違う。

高校ではかなり意気に感じて部活動の指導をしていた方が多い印象がある。

また高校では、かなり自身の競技の専門性に基づいて指導している教員が多い傾向もあり、このあたりが中学校と部活動に対する考え方が異なり、中学校において負担感を感じているのではないかと推測する。

(教育長)

先ほど課長が言ったとおりだと思うが、高校は専門の先生がわりあい部活を持っていることが多いと思うし、教員が多いことも挙げられる。中学校も限られた部活動を専門の教員が教えていることが多いが、必ずしも教員が多くないので、未経験の部活を受け持つこともある。それを意気に感じる教員もいるが、やったこともないと思って従事している教員も多いと思う。

(委員)

土日に従事した割合が増えているのは、平日の退校が早くなったから土日が増えたのか、なにか関係があるのか。部活は減っているとなると部活以外の時間が増えていることになるが、どのようなものが増えているのか。

(教職員課長)

色々な原因があると思う。

土日に出ていく機会が増えたということもあるかもしれないが、色々な学校へ聞き取りを実施し聞くのは、平日の退庁時間の意識は非常に高くなってきて、決まった退庁時間に退庁する動きがある一方で、まとまった時間で落ち着いて業務したい教員が土日に出勤して業務に従事するようなことも聞いている。

(委員)

自主的にというのが、なにかあったときに誰が責任を取るのかという問題となる可能性もある気がするが。自主的にということであっても時間は把握しているけれども、そのあたりの意識をどう変えていくかは問題になりそうである。

(教職員課長)

若い教員とベテランの教員との意識の差というものも開いていると現場から聞いてい

る。

(教育長)

若い教員とベテラン教員との意識の差とはなにか。

(教職員課長)

ベテランの教員は長い間、勤務時間を意識せずにやりたいことをやりたいだけやってきたということがあり、管理職が時間外の多い教員に意識を変えてもらおうと指導してもなかなか受け入れられない。若い教員は勤務時間を非常に意識しており、さっと切り上げてプライベートの時間を確保する働き方が多くなってきていると現場から聞いている。

(委員)

出退勤管理システムでは、個人別管理ができていると思ってよいか。

(教職員課長)

県立学校については、本課で全て見えるが市町村教委でも所管の教職員のデータは見える。また学校現場でも管理職の手元に全部データがあり、時間外があまりに多いものについては、月末に面談をするなどし、助言や指導を行っている状況にあり、そういった成果が数値の上でも表れている。

(委員)

世の中ではどの会社もDXやそれぞれの仕組みで労働時間が余計に上がらないように管理されているが、時間外の中身の質が問題だと思っている。

世の中には家庭に居場所がないためや子どもの送迎があるため職場に残るなど業務以外の理由で職場に残る人も中にはいるのではないと思う。そういった1つ1つの小さい問題ではあるが解決していかなければ、時間はなかなか減少しないと思う。

(教職員課長)

先ほど申し上げたが、管理職が時間外の多い教員に個別面談を実施する中で時間外の部分とは異なる悩み事を聞いたことで、別の部分で良かったりすることがある。

(教育長)

学校現場のほうが一般企業よりも勤務時間に残業代が発生しないためそのようなことが多いのではないと思う。本来、勤務時間管理があれば、そのようなことに対して、抑えようと力が働くが、学校は基本的に時間外が法律上ないことになっているため、そういった面のルーズさがあると思う。なので、今、国で議論になっているが教職調整額を廃止して、民間企業のように時間外手当を支給したらどうだと言う意見もある。時間外をしている教員の皆がそのようなことはないが、意識を変えていかなければならない。

(委員)

教育課程の見直しや時程の工夫等で児童生徒の在校時間自体を見直す取組を進めることが必要と書かれているが、子ども側も学校に遅くまでいれるということは早く帰っても家庭に誰もいないこともあり、生徒たちも帰りにくい部分が出てきている可能性もあるのではないと思う。子どもたちの放課後の居場所も考えると一気に早く退校させる

ことも難しいのではないか。改めてそういう観点で考えると子どもたちの放課後の居場所も考えながら、教師の早い退庁の両面で考える必要があるのではないか。そういった意味でも地域の連携が必要である。しかし、それを教員がすると負担になる。地域の人がいることで先生の負担が減るような方向にどう持っていくかが重要ではないか。

(教育長)

中教審の議論の中でコミュニティスクールをしっかりと広げていく中で、学校運営協議会の議題に教員の勤務の問題を取り上げてもらったらいのではないかと議論になっている。その心は教員だけの問題ではなく、一方で家庭の問題でもあり、家庭の理解を得ないとなかなか前に進まない話がある。私も市町村教育委員会から話を聞くなかで、朝の登校の時間を10分遅らせるだけで地域からの猛反発があつてなかなか大変だったと話を聞いた。学校が始まる時間に教員が出勤しているわけではなくて、始業時間より早い時間に出勤している。これを改善するには家庭の理解のもとに進めていくしかないので、地域の力も借りながら進めていなければならぬ。

(委員)

職員室が家の延長になっている部分がある。教員の居場所作りというのもおかしな話だが、例えばしてもいい場所やしてもいい日時を決めて実施してはどうか。

また参考のところでは学校運営に関わる業務がどの校種でも多いわけだが、どの職種が多いなど把握しているのか。

さらに言えば、児童生徒の指導にかかわる業務に負担感を感じている教員が多いのが、残念というか仕方がないと思う。小学校や高校の割合が増えているが、もっとSSWを活用してもらいたい。教員ではどうしようもない出来事があるが、色々な方に頼っていける仕組みがあれば負担感は減る。

(教職員課長)

職種については、学校運営の中心を担っている各分掌の課長や学年主任の比重が重くなっている傾向にある。

それから指導教諭、主幹教諭の職も比重は重くなっている状況にある。

そういった状況や個別時間外勤務の把握によって、校長も年度当初の分掌配置や学年団配置を決める際に学校運営上に鍵となる先生には、他の業務を軽減することで平準化を図る動きは見えてきていると思っている。

また児童生徒の指導に関わる業務の項目で授業準備や教育活動での指導も全部含めており、特別な生徒指導に限ってではない。そういったところにしっかり時間を使っていると本課としては見ている。

(委員)

目標が80時間を超えるものがゼロとなっているが、厳しいものがあるのではないか。

(教職員課長)

正直、個別の教員に粘り強く指導していくしかない。個々の教員の働き方・思いの部分

にも入っていかなければならない部分ではあり難しいが、その一方で目標値はゼロにしななければならないと思っている。目標値としてはゼロ以外なかなか立てづらい目標値でもあり、なかなか苦しいが、今後も個別に粘り強く対応してまいりたい。

閉会